

許可番号 08021046683

産業廃棄物処分業許可証

住所 長崎県佐世保市有福町900番地1
名称 株式会社山口商店
代表者の氏名 代表取締役 山口 義文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

佐世保市長 宮島 大



許可の年月日 令和4年11月19日
許可の有効年月日 令和9年11月18日

1. 事業の範囲

中間処理【破碎・切断】(移動式)

①廃プラスチック類(金属くずとの付帯物に限る。)、②木くず、③金属くず(これらのうち、自動車等破砕物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上3種類

中間処理【破碎】(固定式)

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤ゴムくず、⑥金属くず、⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(これらの中で自動車等破砕物を含み、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)以上7種類

以下余白

2. 事業の用に供する施設の状況

中間処理施設【破碎・切断】

施設の種別	破碎・切断施設(移動式)
設置場所	佐世保市内排出現場(駐機場所:佐世保市有福町870番1)
設置年月日	令和4年10月1日
処理能力	①廃プラスチック類 3.82 t/日(8時間)、0.478 t/時間 ②木くず 1.11 t/日(8時間)、0.139 t/時間 ③金属くず 49.82 t/日(8時間)、6.228 t/時間

中間処理施設【破碎】

施設の種別	破碎施設(固定式)
設置場所	長崎県佐世保市有福町900番1
設置年月日	平成16年9月10日
処理能力	①廃プラスチック類 1.0 t/日(8時間)、0.125 t/時間 ②紙くず 0.32 t/日(8時間)、0.04 t/時間 ③木くず 1.36 t/日(8時間)、0.17 t/時間 ④繊維くず 0.4 t/日(8時間)、0.05 t/時間 ⑤ゴムくず 3.28 t/日(8時間)、0.41 t/時間 ⑥金属くず 6.64 t/日(8時間)、0.83 t/時間 ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 6.6 t/日(8時間)、0.825 t/時間

(裏面)

